＜基調講演＞

履修科目の在り方に関する報告書の考え方：協力者会議がめざしたもの

薬 袋 秀 樹（筑波大学大学院教授）

はじめに

ここでは、今回のいわゆる司書科目の制定の基礎となった報告書『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）』（これからの図書館の在り方検討協力者会議、2009年3月）の基本的な考え方について述べる。この報告書では、司書資格を取得するために大学で履修する図書館に関する科目（以下、履修科目という）の在り方について検討している。なお、以下の意見は個人的見解である。

1．司書養成に関する議論の課題

司書養成に関する議論を行うに当たっては、次の事項の影響を考慮する必要がある。

・図書館情報学教育の課程には、司書課程や専攻科など、いくつかの種類があり、地域や大学の種類も含めて、多様な状況にある。

・図書館情報学教育には、その枠組みを構成する大学教育一般や資格一般の制度や政策が影響する。大学の経営状態も重要である。

・大学教員は、図書館情報学の研究者であるとともに、司書養成の実施担当者でもある。図書館情報学教育の多様な現実を反映して、様々な立場にある。

・大学教員の意見には、現状に基づく意見と改革を提案する意見があるため、それぞれを慎重に考慮する必要がある。改革の提案については、その実現可能性の評価が重要である。

・大学教員の任務は教育だけではなく、特に研究時間の確保が重要である。

・司書養成に図書館専門職、情報専門職一般の養成を期待する傾向がある。図書館法にもとづく司書養成は、公共図書館の職員の養成をめざすものであり、その点に限界があるが、可能な範囲で対応することが考えられる。

これまでの図書館学情報教育の研究には、以上のような現実的な観点が不足していたのではないだろうか。これらの観点を含む図書館学情報教育に関する研究が必要である。

2．協力者会議における議論の特徴

これからの図書館の在り方検討協力者会議での議論には次のような特徴があった。これらの点を今後の議論で活かすことが望まれる。

・求められているのは『これからの図書館像』を実現できる司書の養成である。履修科目を考える前提として、今後の図書館の在り方を示すビジョンが制定されている点に注意する必要がある。この点が他の団体による検討と大きく異なる点である。

・履修科目の制定の必要性については、近年あまり論じられていなかったため、認識が不十分な傾向があり、この点を改めて確認する必要があった。

・協力者会議の議題は、履修科目の検討である。当初は、科目の検討よりも、図書館職員の制度全般に関する議論が多くなりがちで、両者の区別が必要であった。

・図書館職員の制度全般について、協力者会議で議論するためには、関係者の間で実質的な議論が行われており、ある程度の結論が出ていることが必要である。

・大学教員と図書館職員では、若干であるが、関心や意見が異なり、補い合う関係にある。図書館職員の意見を聞く機会は少ないため、図書館職員の役割が重要である。

・大学における開講単位数、演習科目の時間数等について、文部科学省によって、短期間で全国調査が行われたため、実態を踏まえた検討を行うことができた。議論にはデータが必要である。

3．基本的な考え方

履修科目の検討過程では、次のような考え方が確認され、それに基づいて、科目案が作成された。

・しばしば言及される「抜本的」な改革ではなく、漸

進的な改革の積み重ねをめざし、それを迅速に進めることをめざした。このため、科目について、「一定期間ごとに検討を行う」ことを提案した。

・小手先の修正に終わらないように、まず必要な科目・単位数を明らかにし、その上で、当面必要な科目・単位数を示すことにした。

・その結果、必然的に、履修科目は、司書としての学習の最初の段階、「入門」段階として位置付けられることになった。

・この結果、司書は、履修科目を学習した後、継続して学習を続けることが必要になった。この学習を「司書の生涯学習」と呼びたい。

・直接図書館に関する科目だけでなく、行政学、法学、経済学、経営学等、その基礎となる科目の学習が必要であることを示した。これらの科目を「基礎科学」と呼びたい。

・図書館が扱う資料や情報の主題に関する知識、いわゆる主題知識の学習が必要であることを示した。

・「基礎科学」「主題知識」「図書館情報学」を含めて、全体として、図書館職員に必要な知識の体系を示し、履修科目以外は、継続して学習すべきものと捉えた。

・今後、検討が必要な課題として、次の事項を挙げた。図書館関係者による検討が期待される。

  ・司書有資格者による生涯学習の実施
  ・図書館専門の専任教員の十分な確保
  ・担当教員に対する研修
  ・司書養成体制の外部評価
  ・司書養成大学間の連携・協力
  ・大学院での教育体制に関する関係者間での検討
  ・関係学会・団体による調査、関係者間での継続的な議論

4．科目の内容

科目案については、次のような点に配慮した。科目の構成については省略する。

・従来不十分であった分野の科目を設定し、既存科目については単位の充実を図り、科目間の区分が明確になるように努めた。

・ただし、どのように科目を区分しても、科目間には関連が生じ、連携が必要になる。このため、担当教員間の連絡・調整が必要である。最初の科目で、必要な専門用語の学習を行うことも考えられる。

・各講義科目には10項目、演習科目には７項目の内容を示し、欠落と重複のない、相互関係が明確な学習内容となるよう配慮した。

・「図書館概論」の内容が過重であるため、一部を他の科目に移し、本質論に時間を割けるように配慮した。

・各科目については、理論面の充実を図るため、最初の部分で、できる限り理論的な内容を含めるように努めた。例は、「児童サービス論」の「発達と学習における読書の役割」である。

・他方、図書館の実務に必要な実践的なノウハウの知識も含めるように努めた。例は、「図書館サービス概論」の「接遇」である。

・公立図書館だけでなく、他の館種の図書館に関する知識も必要であるため、できる限り、その知識を含めるように努めた。例は「児童サービス論」の「学校、学校図書館の活動」である。

・特に大きな変化が予想される科目については、新たな変化に対応するための項目を設けた。例は、「図書館情報技術論」の「最新の情報技術と図書館」である。

・「図書館制度・経営論」で、図書館関係法規等を充実し、「生涯学習概論」で、教育関係法規、教育・自治体行政関係を充実した。

・「図書館特論」は、３科目に分けて選択科目の最初に置き、各大学の判断で科目を設置しやすくし、「総合演習」「実習」等の科目を設け、多様な学習ができるよう配慮した。

・今後、さらに情報化の進展が予想される。その場合には、「図書館」や「司書」の概念を、社会の変化に合わせて徐々に変化させることによって対応することができる。

5．現職者の学習の課題

この報告の最も重要な点は、これまで不十分であった現職者の学習の展望を明らかにし、そのための場を提案したことである。今後、次のような課題が考えられる。

・特論科目では、必修科目を越える専門的な内容を取り上げることができる。2単位分よりも多く科目を開講し、その科目を履修した場合は、科目の内容によって、履修科目を越えた学習、より「上級」の内容の学習として位置付けることが考えられる。

・現職者の教育を進めるために、大学には、既存の授業に現職者、社会人を受け入れること、現職者、社会人向けの授業を行うことが期待される。このために、県の図書館協会や近隣の大学との連携・協力が考えられる。

・そのためには、図書館職員と大学が、現職者教育のために、連携・協力して取り組むことが期待される。

6．関係団体の対応

関係団体にはご協力いただき、大変感謝している。図書館学教育を発展させるには、関係団体の今後の努力が必要であり、期待されている。

・日本図書館協会図書館学教育部会については、全国図書館大会の部会、研究集会、『会報』等によって、その都度、報告や意見交換ができた点は効果的で、大変ありがたかった。幹事会案について、もっと議論が行われてもよかったと思われる。そのほか、今後の課題への取組みが期待される。

・日本図書館協会については、『図書館雑誌』誌上で、報告ができた点は効果的であったが、図書館職員や利用者を含めた、会員による広範な議論が行われなかったことは大変残念であった。今後に期待したい。

・全国公共図書館協議会については、全国各県の図書館からの意見の集約が行われ、非常に参考になり、ありがたかった。全国図書館大会で、少数ではあるが、図書館職員の発言があり、大変参考になるとともに、科目案が評価されて、心強かった。

・科目の制定に際しては、図書館利用者の声を聞く必要がある。全国図書館大会の部会で、少数ではあるが、図書館利用者の発言が大変参考になり、科目案が評価されて心強かった。

・日本図書館情報学会については、教育部会とは異なる立場からの取り組みが可能と思われるので、今後の取組みを期待したい。

おわりに

今回の報告書で提案した司書養成の新しい考え方を活かすためには、図書館現場と大学との連携・協力が必要である。その上で、関係団体や研究者が、必要な事項について検討や調査を行ったり、ガイドラインを作成したりすることが必要である。この点についての取組みを期待したい。

科目の制定も重要であるが、図書館職員の養成について体系的な議論が行われて、多くの問題が提起された点が重要である。その実現をめざすとともに、これを契機に図書館職員の養成について積極的な議論が期待される。

このテーマに関して、筆者が執筆した『図書館雑誌』『会報』の記事は、つくばリポジトリで公開していますので、詳細はそちらをご覧ください。

ご　案　内

2012年度総会・第1回研究集会を次の通り、開催いたします。

日　時：5月13日（日）13時頃より
場　所：三重県総合文化センター
（津駅よりバス5分）

前日の日本図書館情報学会春季大会開催場所である三重大学とは、最寄駅が同じです。この機にあわせて、奮ってご参加下さい。

内容等の詳細は、次号およびHPでお知らせします。